

盛岡広域振興局長告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成29年4月7日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0361690027	有限会社トータルりは びり	訪問看護ステーション りはびり学校いわて	滝沢市牧野林1048番地 7	平成29年4月1日